

令和2年5月29日

保護者 様

西条市教育委員会  
教育長 伊藤 隆志

### 夏季休業を授業日にすることについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために4月20日（月）から5月24日（日）まで臨時休業の措置をとり、5月25日（月）から学校を再開しました。

保護者の皆様には、4月8日に、8月25日（火）から8月31日（月）に授業を行うことをお知らせしましたが、お子様の学習の保障のため、下記のとおり更に7月21日（火）～7月31日（月）の夏季休業を授業日にしますのでご理解ご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 期 間      令和2年7月21日（火）～令和2年7月31日（金）  
                 令和2年8月25日（火）～令和2年8月31日（月）  
                 ※ 土・日・祝日を除く

### 2 理 由

新型コロナウイルス感染症感染防止のため4月20日（月）～5月24日（日）まで臨時休業の措置をとりました。そのため授業を補うために、7月21日（火）から7月31日（金）までの平日7日間夏季休業を短くし授業日とします。第1学期の終業式は、7月31日（金）になります。

### 3 備 考

- （1）今後の感染状況を見極めながら対応をしていきます。  
（2）給食の実施については検討中です。決まり次第、学校を通じてご連絡をします。

